

おおあらい

Vol.474



震災を乗り越え「かあちゃんの店」元気に再開!!

特集

緊急消防援助隊茨城県隊、被災地福島で支援活動 ...P.2 ~ 3

- 個人町民税と固定資産税の減免 P.4 ~ 5
- 大洗町災害見舞金と義援金 P.6
- 7月24日地上デジタル放送へ完全移行します... P.7
- 大好きです大洗寄附金の受入れ状況..... P.7
- 情報クリップ P.8 ~ 10
- 大洗海の大学/夢 town大洗スポーツクラブ... P.11
- 随想/「ゆっくら館」と「文化センター」の状況... P.12
- まちのできごと P.13
- みんなのひろば P.14 ~ 15

Index

6
2011

「一日も早い復興を」



派遣隊員

松澤 洋治	消防司令(隊長)
二階堂 均	消防司令補
福田 東一郎	消防士長
秋山 泰教	消防副士長
中村 忠文	消防副士長

3月11日に発生した東日本大震災の被災地に、総務省消防庁から茨城県を通じて緊急消防援助隊派遣要請を受け、茨城県隊として、当町消防本部から救急隊1隊3名と後方支援隊1隊2名の計5名を、5月5日～9日までの5日間、福島県に派遣しました。



町長へ出発報告

緊急消防援助隊の概要「被災地に向け、いざ集結!!」

被災地の消防機関だけでは対応できないような大規模災害発生時に、消防庁長官からの要請に基づき出動する部隊で、都道府県ごとに組織されています。

阪神淡路大震災を教訓に全国の消防機関による応援を速やかに実施するため、平成7年6月に創設されました。

この応援部隊こそが、「緊急消防援助隊!!」すなわち地域を越え消火・救助・救急活動を実施します。

緊急消防援助隊茨城県隊
—被災地福島県相馬地区で支援活動—

24時間体制で活動

隊員は、活動拠点の福島県立消防学校に集結し、茨城県隊、神奈川県隊、千葉県隊と合同で24時間体制の救急活動や医療支援活動を行いました。

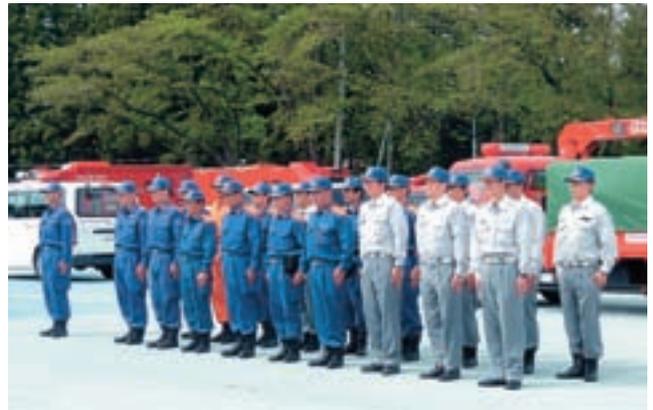


福島県消防学校を活動拠点として集結した緊急消防援助隊



大津市消防局 提供

集結した緊急消防援助隊



茨城県緊急消防援助隊



大津市消防局 提供

相馬市日下石地区での人命検索活動



相馬市日下石地区での救急活動

興を願いました。



町長へ活動報告

5日間の支援活動の任務を終えた隊員は、地震発生から56日が経過した被災地を見て衝撃を受けました。街は全く壊滅状態であり、見渡す限りガレキの山ばかり、想像を絶する光景が広がっていました。

しかし、被災地を消防車で走っていると現地の人が被災しているにもかかわらず沿道から手を振ったり、頭を下げたり「ありとうございます、頑張ってください」と激励の声をかけてくれる方々がたくさんおりました。隊員は派遣された任務の重さと消防人として誇りを感じるとともに、一日も早い復興を願いました。

一日も早い復興を願う



支援活動打合せ

東日本大震災に係る 「個人町民税」と「固定資産税」の減免

個人町民税の減免

東日本大震災により被災を受けられました個人町民税の納税義務者の皆様に対しまして、平成 23 年度の町民税を次のとおり減免いたします。

●減免の対象となる方

1 震災を原因として、納税義務者が死亡したり、生活保護を受けることとなったり、障害者となったとき。

区分	軽減又は免除の割合
納税義務者が死亡した場合	全 部
納税義務者が生活保護法の規定による生活扶助を受けることとなった場合	全 部
納税義務者が障害者となった場合	10 分の 9

2 平成 22 年中の合計所得金額が 1,000 万円以下の方で、震災により居住する住宅が半壊、大規模半壊又は全壊と判定された方。

合計所得金額	軽減又は免除の割合	
	住宅が半壊又は大規模半壊	住宅が全壊
500 万円以下であるとき	2 分の 1	全 部
750 万円以下であるとき	4 分の 1	2 分の 1
750 万円を超えるとき	8 分の 1	4 分の 1

※個人県民税については、個人町民税が減免された場合に同じ割合で減免されます。

●減免の手続き

り災証明書の交付により、個人町民税の減免申請と代えさせていただきます。まだ、申請をされていない方は、り災証明書の申請手続きをお願いいたします。

なお、すでにり災証明書の交付を受けている方については、手続き不要です。

●減免に係るり災証明書の受付期限および受付場所

受付期限：平成 23 年 8 月 1 日まで（土日、祝日を除く。）

受付場所：大洗町役場 1 階 税務課窓口

受付時間：午前 9 時から午後 5 時まで

●納付について

減免の決定がされるまでに時間を要することが予想されますので、決定が出されるまでの間は通常どおり納付してください。

後日、減免決定がなされた際、減額した納付書への差し替え、若しくは納めていただいた金額から還付（払戻し）をいたします。

問合せ 税務課 町民税係：内線 141、142

固定資産税の減免

東日本大震災より一定以上の被害を受けた課税対象の固定資産について、固定資産税・都市計画税の減免申請を受け付けております。

※減免を受ける場合には申請手続きが必要です。

○減免の対象となる資産は、課税されている固定資産のうち下記のもものが対象となります。

- ・面積の20%以上の被害を受けた土地
- ・半壊（床上浸水）以上の被害を受けた家屋
- ・課税償却資産全体の価格の20%以上の被害を受けたもの

(注意事項)

- ・減免対象の土地とは、大量の岩石等の流入、地盤の崩落等により区画形質が変化し、土地の本来的な効用が失われ、著しく価値を減じた土地が対象です。
- ・課税対象外の塀・門扉等の構築物については、減免の対象になりません。

○減免申請に必要な書類

- ①申請書（税務課に備え付けてあります）
- ②り災証明書（写しでも可）
- ③領収書（償却資産のみ）修繕後に領収書の写しを添付
- ④納税通知書

○申請期間及び受付場所

受付期間 平成23年5月23日から6月30日まで（土日を除く）
6月18日（土）・19日（日）は受付を行います

受付場所 大洗町役場 1F 税務課窓口

受付時間 午前9時から午後5時まで

○納付について

減免の申請を行っても決定まで時間を要することが予想されますので、決定が出されるまでの間は通常どおり納付してください。

後日、減免決定がなされた際に、減額した納付書への差し替え、若しくは納めていただいた金額から還付（払戻し）いたします。

東日本大震災により被害を受けられた方へ 税務署からのお知らせ

大震災により住宅や家財などに被害を受けた方は、震災特例法の施行により、平成22年分所得税の全部又は一部を軽減することができる場合があります。

詳しくは水戸税務署（029-231-4211 自動音声案内に従って専用番号「0（ゼロ）」を選択して下さい。）にお問い合わせいただくか、国税庁ホームページ（www.nia.go.jp）をご覧ください。

税制上の措置	概要
申告・納税等の期限延長	平成23年3月11日以降に到来する全ての国税の申告・納税等の期限が延長されています。（平成23年5月現在の状況です。）
所得税の軽減又は免除	所得税法に定める雑損控除、又は、災害減免法に定める税金の軽減免除のどちらか有利な方法で所得税の軽減・免除が受けられます。
源泉所得税の徴収猶予・還付	所得税の軽減又は免除が受けられる方は、給与・公的年金・報酬料金に係る源泉所得税の徴収猶予や還付を受けることができます。

税制上の措置	概要
住宅借入金等特別控除の特例	住宅借入金等特別控除の適用を受けていた住宅に居住できなくなった場合でも、控除期限は、引き続き適用を受けることができます。
財産形成住宅（年金）の利子等の非課税	大震災で被害を受けたことにより、払出しを受ける方は、その払出しに係る利子等は課税されません。
納税の猶予	財産に相当な損失を受けた方や国税を一時に納付することが困難な方は、納税の猶予を受けることができます。
予定納税額の減額	平成23年分の所得税の見積額が、予定納税基準額に満たないと見込まれる場合は、予定納税額を減額することができます。

このほか、自動車が廃車となった場合の自動車重量税の特例還付や買換車両に係る自動車重量税の免除が受けられます。また、被災された方が作成する「消費貸借契約書」（金銭借用書）、「不動産譲渡契約書」、「建設工事請負契約書」の印紙税が非課税となります。

問合せ 税務課 固定資産税係（内線144・145）

大洗町災害見舞金について

東日本大震災により下表の被害を受けられた方に対し、大洗町条例に基づき災害見舞金が支給されます。見舞金を受け取るには申請が必要です。

■申請に必要な書類：

- ① 災証明書（役場税務課にて発行しています）
 - ② 印鑑
 - ③ 預金通帳の写し（ゆうちょ銀行を除く世帯主・負傷者・遺族の通帳）
 - ④ 災害届書（役場福祉課にあります）
 - ⑤ 診断書（1ヵ月以上の入院加療を要する負傷場合のみ）です。
- ※状況により、その他の書類の提出をお願いする場合もあります。

■申請期限：平成23年6月30日（木）まで
（土日を除く）

被災の程度と対象者	見舞金額	必要書類
死亡された方の遺族 1人	1人につき10万円	①、②、③、④
1ヶ月以上の入院加療を要する負傷をした方	1人につき5万円	①、②、③、④、⑤
居住していた住家が全焼又は全壊した世帯の世帯主	1世帯につき7万円	①、②、③、④
居住していた住家が半焼又は半壊した世帯の世帯主	1世帯につき5万円	①、②、③、④
居住していた住家が床上浸水した世帯の世帯主	1世帯につき5万円	①、②、③、④
居住していた住家が床下浸水した世帯の世帯主	1世帯につき1万円	①、②、③、④

問合せ：福祉課 社会福祉係（内線151・152）

茨城県災害見舞金

茨城県では、今回の災害により次の被害を受けた方に対して見舞金を支給します。

被害の程度	金額
居住していた住家が半壊した世帯の世帯主	1世帯につき3万円
居住していた住家が床上浸水した世帯の世帯主	1世帯につき2万円

大洗町災害見舞金が「半壊」、「床上浸水」で見舞金が支給された方については、茨城県災害見舞金にも該当しますが、特に県に対する申請の必要はありません。

ただし、被災者生活再建支援金の受給対象となる場合、県見舞金は支給されません。

問合せ：福祉課 社会福祉係（内線151・152）

大洗町東日本大震災義援金配分について

東日本大震災で被災された方々、及び大洗町へ多方面から温かいお気持ちとともに義援金が寄せられております。この義援金を、被災により生活基盤である住居に著しい被害を受けた方々に、寄託者のお気持ちを伝えるとともに、生活再建へ向け有効にお使いいただくため、配分委員会において、公平かつ効果的な義援金配分について決定がなされましたので、下記のとおり分配いたします。

1. 配分委員会

第1回配分委員会が平成23年5月13日に開催されました。

委員（7名）

副本部長（副町長及び教育長）、大洗町監査委員、大洗町社会福祉協議会副会長、広報企画部長（町長公室長）、救済対策部長（福祉課長）、総括部長（生活環境課長）

2. 配分対象者

住民基本台帳又は外国人登録法に定める記録又は登録をしている者で、基準日とする平成23年3月11日に災害を受けた住宅に現に居住し、次のいずれかの被害を受けた者で災害救助法の被害認定基準に基づき町が認定した世帯

- (1) 死亡
- (2) 住家が全壊
- (3) 住家が半壊（床上浸水を含む）

3. 配分額

大洗町東日本大震災義援金	
死亡	70,000円
住家全壊	70,000円
住家半壊	50,000円（床上浸水を含む）

4. 申請方法

大洗町災害見舞金の申請に準じて配分いたしますので新たな申請の必要はありません。

5. 配分方法

銀行振込（災害見舞金振込口座）

振込日 平成23年6月1日以降、災害見舞金申請に基づき順次振込いたします。

6. その他

茨城県・日本赤十字社・中央共同募金会・日本放送協会・NHK厚生文化事業団 義援金についても同時に配分いたします。

	日本赤十字社・中央共同募金会・日本放送協会・NHK厚生文化事業団 義援金	茨城県義援金
死亡	350,000円	150,000円
全壊	350,000円	150,000円
半壊/床上浸水	180,000円	70,000円

※配分対象となる方で、災害見舞金申請をまだしていない方は速やかに手続きをしてください。

7月24日地上デジタル放送へ完全移行します！ 臨時相談コーナー開設のお知らせです



臨時相談コーナーでは、地上デジタル放送の基礎的な情報を提供すると共に、

★地上デジタル放送を見られるようにするにはいくら掛かるの？

★今のアナログテレビをそのまま使って見るにはどうすればいいの？

★アンテナは交換しなければならないの？

など、ご自宅やお住まいの地域で地上デジタル放送を受信するための具体的な質問にお答えします。

総務省が開催する無料の受信相談コーナーです。地デジなぜなにガイド、各種申請書類などを備え付けています。機器の販売や契約などの勧誘などは一切ありません。

毎週火曜日はデジサポの専門スタッフが直接相談を承ります。内容により簡易受信確認も受け付けます。但し混雑時は翌日以降の対応となります。事前予約は必要ありませんので当日直接、会場へお立ち寄りください。

開設期間：平成23年6月15日～8月26日
(土日祝日を除く。)

会場：役場1階 ロビー

専門スタッフ対応日：毎週火曜日

10:00～16:00

※火曜日以外の平日は、会場の専用電話から相談することができます。(9時～17時15分)

【相談コーナーの問い合わせ先】

総務省茨城県テレビ受信者支援センター

(デジサポ茨城 相談会グループ)

電話 029-303-2601 平日9時～18時

【地デジ受信の電話相談窓口】

地デジコールセンター

電話 0570-07-0101

平日9時～21時、土日祝9時～18時

地域電話相談窓口

電話 029-307-0101

平日9時～21時、土日祝9時～18時

地デジを口実にした悪質商法にご注意を

テレビの調査や工事を口実に料金を不正に請求したり、総務省やテレビ局などの関係機関の職員をかたり、切り替え手数料などを架空請求する悪質な事例が発生しています。

地上デジタル放送への対応で、総務省・テレビ局・その関係機関がお金を請求することは一切ありません。このような請求を受けたときは、すぐには支払

わず、お近くの警察署、大洗町消費生活センター、地デジコールセンターへご相談ください。

【消費生活相談窓口】

大洗町消費生活センター

電話 029-267-5111 内線 244

平日9時～16時30分

大好きです大洗寄附金の受け入れ状況

皆様からお寄せいただいた寄附の状況をお知らせいたします。

現在(平成23年4月1日)までに、85件、2,501,000円のご寄附をいただいております。心より御礼申し上げます。

みなさまからいただきました寄附金は、みなさまが指定した使い道に従って大切に使用させていただきます。

今度も、「ふるさと大洗」への応援をよろしくお願いたします。

寄附件数及び寄附金額

寄附件数	85件	寄附金額	2,501,000円
------	-----	------	------------

寄附金の使途の指定先

	指定先事業	件数	積立額	備考
1	海と緑の保全と活用に関する事業	32件	186,000円	
2	伝統文化の継承や文化財の保護活動に関する事業	4件	115,000円	
3	人材育成に関する事業	14件	1,070,000円	
4	スポーツの振興や健康増進に関する事業	4件	525,000円	
5	漁業や観光などの地場産業の振興に関する事業	12件	170,000円	
6	その他目的達成のために町長が必要と認める事業	20件	435,000円	

寄附者一覧(お名前は公表に同意された方のみ掲載しております。)

お名前	ご住所	寄附金額	寄附金の使途
湯川 吉博 様	奈良県奈良市	5,000円	1
高橋 誠 様	茨城県取手市	10,000円	5
江橋 正彦 様	神奈川県横浜市	100,000円	6
原島 義夫 様	東京都練馬区	5,000円	5
湯沢 勝信 様	東京都中央区	5,000円	1
柴沼 修 様	千葉県松戸市	10,000円	1、2
長谷川 敏之 様	東京都豊島区	5,000円	3
小野瀬 益夫 様	茨城県水戸市	500,000円	4
石川 誠二 様	東京都目黒区	5,000円	1
羽村 千枝子 様	東京都羽村市	10,000円	6
豊島 愛子 様	山梨県甲府市	5,000円	1
小野瀬 壮樹 様	京都府京都市	1,000,000円	3
竹居 幹夫 様	愛知県名古屋市中	50,000円	6
中司 雄一 様	大阪府大阪市	10,000円	5
長嶺 家光 様	茨城県水戸市	100,000円	2
飯島 郁郎 様	茨城県鉾田市	80,000円	6
白土 芳夫 様	茨城県水戸市	30,000円	6
高野橋 実 様	茨城県茨城町	10,000円	1
匿名	67件	561,000円	1～6

問合せ まちづくり推進課 企画調整係 (内線214)

情報クリップ

INFORMATION

大洗町役場

☎267-5111

くらし等



平成23年度 大洗塾「夏休みチャレンジ教室」学習サポーターの募集について

勤務内容／小学校4年生～6年生までの小学生を対象に、夏休み期間を通し、子どもたちの自ら学ぼうとする意欲の向上と、基礎学力の定着をねらい、個に応じた学習支援を行います。

勤務地／町内各小学校
採用期間／平成23年7月21日～8月12日の間で、学校ごとに指定した日
(土日、北海道洋上体験学習の実施期間を除く。計10日間)
勤務時間／午前8時～12時まで(1日4時間)
報酬等／時間単価1,500円
募集人数／若干名

募集資格／教育職員免許法に基づく教員の免許状を有する者もしくは、児童の学習を支援する必要な熱意と識見を有する者

提出書類／志願書(教員免許状所持者はその写し)

※志願書は大洗町教育委員会学校教育課に備えてあります。

提出先／大洗町教育委員会学校教育課

6月30日(木)まで

選考方法／書類審査後、面接(日時は後日連絡)を実施します。

※採用者は、身体検査書および誓書を提出いただくこととなります。

「インターハイ」及び「国民体育大会」出場者の情報について

本町出身で平成23年度インターハイ及び国民体育大会出場選手をご存知の方、情報提供をお願いします。

連絡先／生涯学習課
スポーツ振興係

☎(267)0230

2011年 大洗夏のイベント

○海水浴場開設期間7月16日(土)～8月21日(日) (37日間)

イベントの名称	開催日	開催場所	備考
'11 ビーチバレー in 大洗	7月30日(土)～31日(日)	大洗サンビーチバレーコート	国内有数のビーチバレー大会です。今年度は、震災の影響により、コート数が減少となりますが復興支援大会として開催します。
大洗海上花火大会	7月30日(土)延期7月31日(日)	大洗サンビーチ	明るい復興のイメージを創出するため、ビックスターメインや二尺玉を打上げる華やかな花火大会を開催します。
盆踊りのタベ	8月14日(日)	大洗マリンタワー前芝生広場	大洗青年団体連絡協議会が中心となって、昔から伝わる「三浜盆踊り」を大洗の夏祭りとして実施します。
大洗八朔祭	神事8月25日(木)	大洗磯前神社	宵祭では山車巡行。本祭では歩行者天国となり、曲松、永町、髭釜、大貫の各商店街が工夫を凝らした様々な催し物や模擬店を実施します。
	8月27日(土)～28日(日)	全町内	
OARAI CUP サーフィン&ポディボード	9月3日(土)～4日(日)	大洗サンビーチ	経験に応じたクラス別のトーナメント戦が2日間にわたって実施されます。また、2日目にはプロによる体験教室も行われます。
ISU 茨城サーフィンクラシック	9月8日(木)～11日(日)	アクアワールド大洗下海岸	国内トッププロサーファーによる競演が楽しめる本大会は、今年で16回目を迎えます。トッププロの華麗な技が観客を魅了します。

県央地域一斉ライトダウンキャンペーンにご協力ください

環境省では、地球温暖化防止や節電のため、6月22日(水)から8月31日(水)までの間「昼も。夜も。節電ライトダウン2011」を実施します。県央地域首長懇話会(水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村)では、夏至の日の6月22日(水)と七夕の7月7日(木)を一斉実施日として午後8時から10時までの自主的なライトダウンを呼びかけます。皆様も明かりを消して夜空を見上げてみてはいかがでしょうか。多くの町民の皆様のご協力をお願いいたします。

ウォーキング教室

「健やか爽やかウォーク 日本18000歩いて日本を元気に」

主催/東海・ひたちなか健歩

の会

期日/7月10日(日)

9時30分那珂湊駅開会

コース/ひたちなか市・大洗町「那珂湊から大洗の史跡を訪ねるみちウォーク」13キロ

那珂湊駅↓港公園↓海門橋↓

岩船の夕照↓幕末と明治の博物館↓山村暮鳥の碑↓アークア

ワールド大洗↓那珂湊駅

ゴール予定時刻/14時30分

15時

参加費/一般500円、小学生無料

持ち物/弁当、飲み物、雨具、帽子、手袋、リュック、保険証、歩きやすい服装

参加予定数/約150名

申込締切り/7月5日(火)

申込み方法/住所、氏名、電話番号、参加距離を明記の上

申込み・問合せ/〒311の122-1 ひたちなか市湊本町27の4 三好義章行

(24200)

24200



学生の皆さんへ！ 就職面接会を開催します

大学院・大学・短大・専修学校等(高校は除く)の平成24年3月卒業予定者及び未就職既卒者を対象に「大好きいばらき就職面接会(前期)」を開催します。

県内企業約120社の企業説明や面接を受けることが出来ますので、ふるってご参加ください。事前申し込み不要、参加費は無料です。履歴書を複数お持ちください。プレセミナーにぜひご参加ください。

開催期日及び場所

【つくば会場】

6月29日(水) ホテルグラン

ド東雲

【水戸会場】

7月1日(金) フェリヴェー

ルサンシャイン

プレセミナー/

11時~11時45分

面接会/13時~16時

問合せ/県労働政策課

(301) 3645

米トレーサビリティ法

問題が発生した場合などに、流通ルート特定するため、米穀等の取引等の記録を作成・保存すること、産地情報を取引先や消費者に伝達することを義務付けるものです。

問合せ
関東農政局茨城農政事務所消費流通課
TEL 029-221-2186

農林水産省のHPでは、米トレーサビリティ法についての詳しい情報を掲載しています。

URL http://www.maff.go.jp/j/soushoku/keikaku/kome_toresa/index.html

米トレーサビリティ法

検索



(資料提供: 農林水産省)

対象品目: 米穀(玄米・精米等)、米粉、米こうじ、米飯類、もち、だんご、米菓、清酒、単式蒸留しょうちゅう、みりん 等
記録事項: 品名、産地、数量、年月日、取引先名、搬出入の場所 等

**「夏休み親子水道教室」
参加者募集**

期日／7月31日（日）
8時50分～14時
場所／茨城県企業局県中央水道事務所

募集対象／小学3～6年生と保護者50組100名

申込方法／住所・保護者名と児童名（及び学年）・電話番号を記入の上「夏休み親子水道教室」参加希望と記載し、はがき、FAX、メールのいずれかで申込んでください。

※定員を超えた場合は抽選
申込先／〒310-0085 2
水戸市笠原町978の2E5

財団法人茨城県企業公社
FAX (301) 1135

メール kigyokoukousha@mizu
dasu.or.jp

申込締切／7月11日（月）
参加費／無料

教室内容／水道水をくぐる実験・浄水場見学・水に親しむイベント等

問合せ／（財）茨城県企業公社業務課
☎ (301) 1133

安全にマリノレジャーを楽しむために

茨城海上保安部では7月1日から8月31日の間を重点期間とし、マリノレジャー愛好家に対して安全指導を実施予定です。

特に左記の点に注意して、安全で楽しい夏季休暇をお過ごしください。

①プレジャーボート、釣り等を楽しまれる方々はライフジャケットの常時着用及び複数人による行動

②携帯電話等の適切な連絡手段の確保（防水カバー等）

③海の事件事故は「118番」へ！

なお、7月1日よりメール配信による新たな海の安全情報サービスを始めました。

登録ページ（<http://www7.kaho.mlit.go.jp/micsmail/reg/yourku.htm>）をご覧ください。

問合せ／茨城海上保安部
☎ (2663) 4118

心配ごと相談

相談日／7月1日（金）

場所／ゆつくり健康館1階ポランテア室

時間／13時30分～15時

☆在弁護士・要予約
申込み／社会福祉協議会
☎ (266) 3021

中央公民館図書室

休室日／毎週月曜日

貸出時間／9時30分～16時30分

新着本／「ほんとうの環境問題―池田清彦・養老孟司著

「謎解きはディナーのあとで」東川篤哉著

台風・洪水に備えて

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、那珂川・久慈川の河川堤防は、過去に受けたことのない規模の被災を受けました。

大きな被災を受けた堤防につきましては応急的な補修を行いました。本来の機能に戻すための本復旧工事は出水期の終わる秋以降に行います。

その他の被災箇所については出水期前の5月末までに補修を行う予定です。

まだ余震が続いている状態であり、地表からは見えない亀裂や土の緩み等も想定されますので、大雨・洪水には例年以上の警戒が必要です。

万が一の河川の氾濫に備えて、普段から避難先や避難ルートを、各市役所（役場）が作成しているハザードマップでご確認ください。

また、雨量・水位情報につきましては、次のホームページをご覧ください。

常陸河川国道事務所 <http://www.ktr.mlit.go.jp/hitachi/index.htm>
川の防災情報 <http://i.river.go.jp>



問合せ／常陸河川国道事務所
調査第一課 ☎ 240-4069

**役場窓口時間延長のお知らせ
＜6月下旬～7月中旬＞**

次の日程で住民課・税務課・会計課の業務時間を午後6時30分まで延長しています。どうぞご利用ください。

- ◆6月22日(水) ◆6月29日(水)
- ◆7月 6日(水) ◆7月13日(水)

「麒麟の翼」東野圭吾著
※災害のため休室していましたが、5月下旬より仮設で復旧し開室しております。エアコンが使用できず引き続きご不便をおかけしますが、どうぞ図書室をご利用ください。

**町の人口と世帯
(4月末現在)**

人口	18,072人 (-66)
男	8,893人 (-41)
女	9,179人 (-25)
世帯数	6,993世帯

(前月比較)

今月の納期

町県民税（第一期）
納期は6月30日（木）
までです。
※東日本大震災の被害に遭われた方に減免制度が適用されます。
詳しくは税務課へお問い合わせください。

太平洋を望みながらアウトドアを満喫しませんか？

暖かな陽気に誘われて、外で過ごすのも気持ちの良い季節になってきました。大洗サンビーチキャンプ場ではキャンプはもちろん！バーベキューのご利用もお待ちしております。

バーベキューサイトは「鉄板、網、フライ返し、木炭、着火剤、火バサミ」のセットがありますので、食材を持って来ただけでお楽しみいただけます（ご希望があれば予約時に食材の注文も承っております）。太平洋を望みながら家族や友人たちとアウトドアを満喫してみたいか？

大洗海の大学ホームページで告知させて頂いた東北地方への救援物資につきまして、皆さまのご協力を得て、約2トンの物資が集まり、宮城県気仙沼市へ運搬が完了しました。

短期間の募集でしたが、物資の選定は慎重にさせて頂きました。気仙沼市とのやり取りを元に「ニーズに合い活用できる物資」こちらに限定させて頂きました。優先すべきは自分の満足感ではありません。自分がいらぬものは他人もいらぬのです。被災した大洗だからこそ分かるこの気持ちを忘れずに選定を致しました。2トンという物資は私たちの予想を上回る結果でした。ひとえに町内の方々からのご賛同があったからこそです。「ひとりじゃない！力を合わせて頑張ろう！」という皆さまの強い気持ちが籠った物資の数々です。ご支援を戴きました皆さまの気持ちと共に宮城県気仙沼市へお届けいたします。

＝がんばっぺ大洗！＝



.....6月・7月の開催案内.....

「貝合わせ教室」 6/22
 「浜の母ちゃん料理教室」 未定 その他体験教室について只今調整中です。
 「各種団体教室」 日にち応相談 会員・ボランティアスタッフ募集中
 問合せ NPO 法人大洗海の大学 TEL 029-266-3322 FAX 029-267-5417
 E-mail umi@anco-oarai.org URL http://anco-oarai.org

夢town大洗スポーツクラブからのお知らせ

スポーツ広場（無料）

毎月第2、4金曜日 午後7時～午後9時

バドミントン、ファミリーバドミントン、卓球など色々なスポーツ用具を準備してお待ちしておりますので、ご家族や友達と気軽に起こしてください。

体育指導員の方々より指導いただけます。



- 7月8日（金）夏海小体育館
- 22日（金）一中体育館
- 8月12日（金）祝町小体育館
- 26日（金）磯浜小体育館
- 9月9日（金）夏海小体育館
- 23日（金）一中体育館
- 10月14日（金）祝町小体育館
- 28日（金）磯浜小体育館
- 11月11日（金）夏海小体育館
- 25日（金）一中体育館
- 12月9日（金）祝町小体育館
- 23日（金）磯浜小体育館



夢town大洗スポーツクラブ事務局
 大洗町成田町1626 TEL・FAX 267-1515
 受付時間 火曜日から土曜日 8：30～17：00

随想

3. 11その時

大洗町長 小谷隆亮

地震の時、私は役場2階の町長室で社会福祉協議会総会の打合せをしていた。

3月11日14時46分、その時が来た。

最初から大きなゆれで町長室の書類とか置物などがバタバタと落ちる。ゆれの最中だったが、部屋からようやくの思いで出て、町長公室に防災行政無線の立ち上げを指示、消防長にサイレンにて避難を呼びかける様に指示した。同時に漁船とフェリーの沖出しをするよう指示、地震から3分後の14時49分、無線で避難の呼びかけが開始出来た。

職員も災害対策本部の任務に付き初動体制、ただちに消防署、消防団そして災害対策機動班を中心に港付近にある事業所へ避難の呼びかけに走る。

消防署、消防団は津波時の対応として、それぞれエリアで避難指示と交通規制などの任務を決めていたので、それに沿った活動が機能しました。

わが町の消防団の働きは素晴らしいです。火災時もそうですがサイレン一つで分団全員が活動に入って下さる。常設消防署と同じ活動を行っていただいておりますので、消防力は大変高いものがあります。今回の津波時も、町民の皆さんも避難呼びかけに応じてくださり、消防各分団の活動やコミュニケーション防災組織をはじめとした助け合いの活動により犠牲者も出さずに済みました。

さて、この津波で一時約3,300名の方々が避難されました。電気、水道、電話とライフラインが不能となり、避難所への自家発電や毛布、暖房、水等の手配と対応に苦慮いたしました。不行き届きの面もあり、早速に今後の有難の際に向けた充実を次のとおり図っております。

- ① 避難所へは初動時に必要とする物資（水、毛布、発電機等）の備蓄をしました。
- ② 食糧供給の充実の為に地元業者との災害時の支援備蓄協定を締結し、協力が得られるよう改善しました。
- ③ 避難所開設と同時に職員の責任体制を指名で決めました。また、避難所への発電機の配置業者の協定を結びました。
- ④ 炊き出しなどの取扱いについても、出来るだけコミュニケーション防災組織の地区を単位として実施出来るように確認します。
- ⑤ 水道も深井戸に自家発電機を設置して汲み上げが出来るように改善します。
- ⑥ 個人所有の井戸も災害時に協力いただけますようあらかじめ把握して、有事の際に使用出来るように取り組みます。
- ⑦ パンザマスト放送設備蓄電の改良を実施します。また、海岸、水辺、水泳中でも放送が届くように施設の増設に取り組みます。
- ⑧ 連絡体制を密にする為の特殊電話や無線機の整備を図ります。
- ⑨ 避難場所等に海抜表示を明確に示します
- ⑩ 地震津波に関する高いレベルの想定を持つ防災計画の見直しを実施いたします。
- ⑪ 夜間における避難体制の充実を図ります。
- ⑫ 登下校時の避難について万全な対応を図ります。

今後の危機管理体制をさらに充実して、安全で安心していただける環境を整え、復興計画の取り組みで新たなまちづくりを推進します。



ゆつくら健康館 プールジム・温泉施設の再開について

休館しておりますゆつくら健康館のジム・プール及び温泉施設は、現在、地震や津波による被害状況の調査が終了し復旧工事の設計を行っております。

特に被害の大きかった機械室のボイラー設備や電気設備、また、敷地内の汚水配管や液状化により陥没している駐車場等、早急に悪い個所の工事を行い、9月ごろの再開に向け取り組みをしております。

日頃より当館をご利用いただいている皆様にはご不便をおかけしてありますが、もうしばらくお待ちください。よろしくお願いいたします。

問合せ 健康増進課
☎266-11010



大洗文化センターの状況について

大洗文化センターにおきましては、東日本大震災発生に伴う津波により、機械室全体（電気関係設備及び空調関係設備等）に海水が流れ込み、浸水し、使用できなくなっております。また、施設周辺におきまして一部、陥没や沈下などの被害が出ております。

利用者の皆様方には、大変ご迷惑をおかけしておりますが、現在は、早期の復旧に向けて取り組んでいるところでございます。

問合せ 生涯学習課
☎266-12442



開館の日程が決まりました。



「浜っ子すこやか報奨金」授与式 —子育て支援策として10万円—

3月31日、役場庁舎において、第3子以上のお子さんの小学校就学時に最高10万円を支給する「浜っ子すこやか報奨金」授与式が行われました。

今回の該当者は18名。お子さんと保護者が出席し、小谷町長は「震災の影響で大変疲れていると思いますが、家庭の役割をしっかりと果たして子育てをがんばって下さい」とあいさつし、お子さん一人ひとりに「おめでとう」と声を掛けながら、各親子に10万円の報奨金を手渡しました。

任期満了に伴う消防団長に 米川不二夫氏を再任

消防団長の任期満了（平成23年3月31日）を迎え、消防団員総意の推薦を受け、米川不二夫氏（73歳・神山）が再任されました。

これを受け、4月1日、小谷町長から3期目の任命書が交付されました。米川団長は、「観光地大洗としての、安全・安心な地域づくりと魅力ある消防団づくりを目指したい」と抱負を述べられました。

併せて、副団長には、田山東湖氏、高崎公男氏、谷田部公市氏がそれぞれ再任されました。

任期は、団長、副団長とも4年です。



人権擁護委員に小野瀬ひろみ氏が再任・ 會沢 哲史氏が新任



小野瀬ひろみ氏



會沢 哲史氏

任期満了に伴い、4月1日付けで小野瀬ひろみ氏（大貫町154番地）が再任、會沢哲史氏（桜道417番地）が新任となりました。

任期は、平成23年4月1日～平成26年3月31日までです。

人権擁護委員は国民の基本的な人権を擁護し、その普及を図る必要から昭和23年に制度として発足しました。

7月14日（木）に役場3階会議室で「人権相談」を開設します。人権問題などでお悩みの方はお気軽にご相談ください。

問合せ 町長公室 ☎ 267-5111（内線212）

大洗町災害見舞金をお届けしました

5月19日、東日本大震災で被災された方の代表者のご自宅を、小谷町長がお見舞に訪問し、大洗町災害見舞金をお渡ししました。

その他の申請をされた皆様については、順次振込をさせて頂いております。



わが家のアイドル



「うちのペット自慢」



「我が家の愛犬の名前はポポ。名前の由来はタンポポの綿毛の様なまっ白な姿からです。写真は毎晩玄関で主人の帰りを“まだかなあ”と待っているところです。」

桜道・増田さん宅のポポ
(スピッツ・オス・4才)

～自慢のペット写真募集中！～

【申込方法】直接又は郵送、電子メールにより必要事項を記載し、下記までお申込みください。

【必要事項】

- ①飼い主さんのお名前、住所、連絡先
- ②ペットの名前、種別、性別、年齢
- ③紹介コメント (50 字程度)

【注意事項】

- ・写真は1枚のみ
- ・画質、サイズはこちらで調整させていただきますので、あらかじめご了承ください。

申込み・問合せ

住 所 / 〒 311-1392
大洗町磯浜町 6881-275
大洗町役場 町長公室 広報係
TEL / 029 (267) 5111 (内線 212)
E-mail : koushitsu@town.oarai.ibaraki.jp



関根 ゆいちゃん

(磯浜町 平成22年12月生まれ)
お父さん 伸行さん お母さん 幸枝さん
「すくすくとおおらかに育てほしい。(パパ) 元気が一番!! (ママ)」



岩井 あおいちゃん (左) ・ ひかる輝くん

(大買町 平成22年10月生まれ・平成20年12月生まれ)
お父さん 健太さん お母さん 佳奈さん
「いつもたくさんの笑顔ありがとう！」

大洗町の歴史を見つめて ⑤

八朔祭の歴史 1 大洗磯前神社の祭礼

中世、大洗磯前神社は、多くの神田、神戸(一千戸余)、撰社(四十余)を有して繁栄をきわめました。永禄年間(十六世紀半ば)の兵火によりすべての建物群が灰じんと帰し、古面を除いて多くの神宝や祭礼具が焼失してしまいます。以後百数十年の間、神社は疲弊し、祭礼も多くが執行されなくなりました。

江戸時代の十七世紀末から十八世紀はじめ、水戸藩主徳川光圀や綱條の保護、宮田村(磯浜村)一同の尽力もあって再び復興を果たします。享保年間(十八世紀前半)から大洗明神とも呼ばれ、明神の靈験によって多くの漁夫が海難事故から救われたという話が広く流布して多くの信仰を集め、途絶えていた祭礼も、中世とは形を変え行われるようになります。江戸時代の記録の「磯浜誌」によれば、四季の祭礼として、正月の御戸開

き祭、二月四日の祈年祭、三月中旬の太々神楽、六月晦日の御祓い(名越祓)、七月七日の虫干し、八月朔日の八朔祭、八月の新嘗祭、九月二十五日の祭礼(有賀祭)、十一月朔日の湯立て、十一月十日と十二月二十一日の神田祭(江戸時代後期に途絶)が行われたとされ(日付は旧暦)、大祭は八朔祭と有賀祭であると記されています。祭礼には、大買村、夏海村、網掛村、宮ヶ崎村、有賀村の五つの末社の神官がやって来て務めました。次回から近世の八朔祭について紹介したいと思います。(大洗町文化財保護審議会委員 郡司 丈児)



祭礼で用いられた古面 (大洗磯前神社所蔵)

大洗沖に渦巻く大津浪逆巻きくるか町を襲ふに

新町二区 高崎 夫左江

〔評〕大洗町報五月号の表紙絵をみて誰もが、驚き見守ったことであろう。佳作。

震災に心の塞ぐ朝の庭木瓜咲きをれば切花とせむ

桜道五 猿田 彦太郎

〔評〕どうしようもない天災、そして人災。作者は庭の片隅に咲く木瓜に救いを求めての歌。

おびただしき瓦礫の間の水仙を陛下に捧ぐ女性のありぬ

金沢一区 古渡 節子

〔評〕見るに堪えない瓦礫の山、その一とこゝろに咲く水仙を陛下にと、心暖まる一場面である。

大地震に水の断たれし五日目を民宿の奉仕の昼湯に浸る

祝町十区 佐藤 毅

〔評〕水も灯油も全くなし。民宿の井戸による昼湯。人の情けがしみじみと伝わってくる。

家族らと茶の間の夕餉ローソクの灯に顔を寄せ合いて
おり

永町六区 笹目 孝子

〔評〕全くの停電。夕食はローソクが頼りである。一家団欒とも見えるひと時と言えよう。

二万五千の命とくらし奪いたる記事読みおりぬ心痛みて

新町六区 関根 秀子

〔評〕余りとも言える大災事。作者はもとより全世界の悲惨を極める出来ごとである。

千年に一度ともいう被災地の「三春の桜」の咲き盛りいる

新町十区 打田 照子

〔評〕万人の経験したことのない大事件。せめてもの桜は、凡そ人心を慰めて尽きないものがある。

防波堤越えて渦巻く大津波避難命令町にひびける

寺金九区 佐藤 よし子

〔評〕世界一の堤防も自然の力の前には一網打尽。大洗の被害はせめてものといえるか。

灯りの消えし闇夜の地震に襲われし空蒼々と星屑を見す

永町六区 鬼澤 のぶ子

〔評〕地上の暗闇より晴天の空は碧さを帯びる。地に関わりなく天の星影はきらめいているというのだ。

縦に横に枝を広げて七百年存る銀杏の生気を吸えり

永町六区 身内 ゆみ

〔評〕樹齢七百年の銀杏の樹は霊妙な気を放っているものだ。作者はその生ける気に引き込まれて佇んでいるのだ。

無作法に束ねし菜の花大きめの瓶に挿したり日脚伸び
来て

寺金九区 三村 住江

〔評〕菜の花の生長は早くあつという間に群れ咲くものだ。春ともなると日も長くなる。作者は束ねたまま活け花とする。

人々の暮らし映さむ月光に母の面差し故里思ほふ

大貫うみべの家 清宮 しげ

〔評〕作者は語彙（日本語の単語）に富んでいる。歌もおのずから文語体となってくる。よいことだ。

庭つ辺にしづかに春の雨の来てあぢさいの苞は青みを
解きぬ

祝町三区 桐原 すみ

〔評〕同作者も歌歴は古い。巧みな一面の捉え方。「苞」はつぼみを包んでいる葉であり。四照花などの四片の苞葉もその一つ。

大津波の渦巻く写真町報に町の惨さに驚き見入る

永町七区 秋山 まさ子

〔評〕この写真に驚かない者はいない。長くながく残る資料として貴重である。

荒濤に警報の音けたたまし「直ちに避難せよ高台に」

勝山 一美

ぼくとわたしのちびっ子ギャラリー

滝口保育園 月組



震災にも負けず、
お友達とたくさん
遊ぼうね

アシカトレーナーの独り言

「震災後のアシカたち」

大洗にも甚大な被害をもたらした、3月11日の大地震、そして津波。水族館では一部施設の破損などはあったものの、お客様やスタッフ、動物たちに被害はなく、4月1日より営業を再開しました。

地震直後のアシカたちはというと、特に混乱した様子もなく普段どおり。神経質な動物たちがいつもと違った行動を見せる中、その凶太さには我々も感心しました。

しかし地震の翌日、一つだけ異変が。といっても明るいニュースで、思わず微笑んでしまったものです。半月前から、繁殖に向けてオスの「大介」とメスの「ココ」を同居させていたのですが、お互いにあまり興味を示さず、微妙な距離感を保っていました。ところが地震翌日の朝、2頭が初めて1枚のスノコの上で寄り添って寝ていたのです。危機的状況下で恋は生まれやすいと言います。不安なニュースが多い中、明るく朝も添い寝をしていた2頭の恋の進展に、今後も期待したいところです。



大介（右）とココ



アクアワールド・大洗

<http://www.aquaworld-oarai.com> TEL 029-267-5151

健康づくりコーナー
お元気ですか？保健師です



震災による定期予防接種の 期間延長について

東日本大震災の発生によってやむを得ず、定期予防接種が接種できなかった場合、定期予防接種の対象年齢を過ぎてしまっても、厚生労働省の特例措置により、平成23年8月31日までの間は、定期予防接種として接種ができるようになりました。

8月31日まで接種期間が延長できる定期予防接種は「麻しん・風しん」「ジフテリア・百日咳・破傷風」「日本脳炎」です。

定期予防接種は、子どもの健康を守る上で

とても大切なもので、将来の進学や就職のときに接種記録が必要になる場合もあります。今回の東日本大震災によって接種できなかった方は、ぜひ接種をしてください。

接種の方法など
詳細については、
健康増進課
(☎ 266-1010)へ
ご連絡ください。

